

富良野市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (4年1月1日)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 2年度の人件費率
3年度	人 20,617	千円 20,283,171	千円 292,785	千円 2,220,495	% 11.0	% 13.6

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

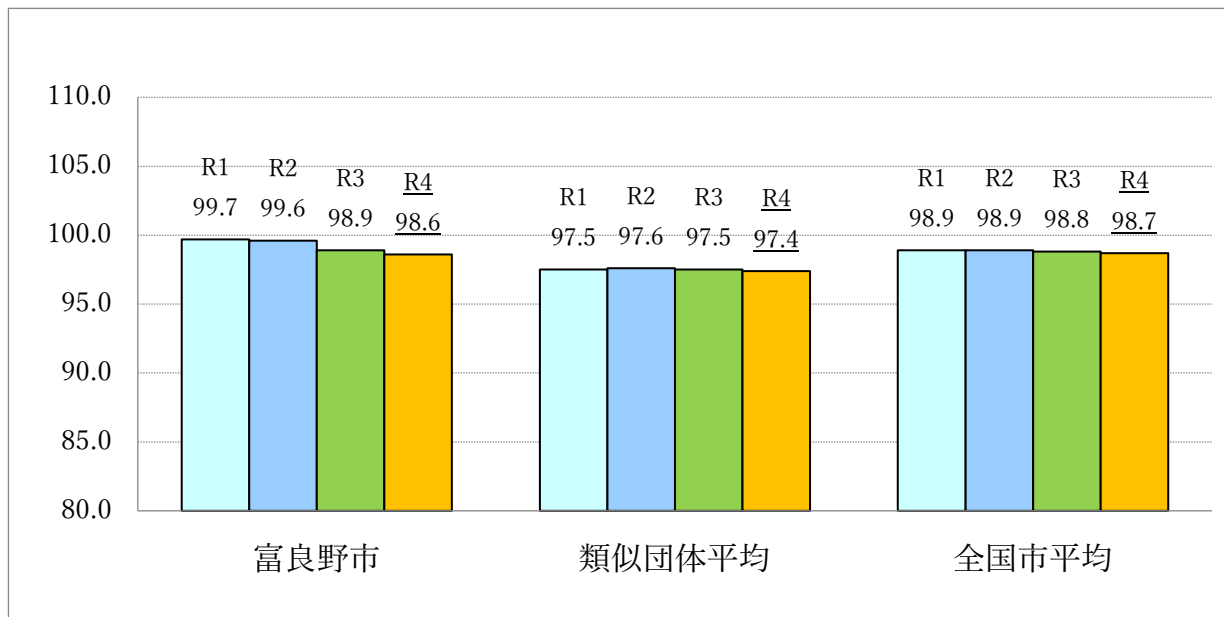
区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)一人当 たり給与費 B/A	(参考)類似団 体平均一人当 たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	人 225	千円 937,563	千円 151,307	千円 356,926	千円 1,445,796	千円 6,426	千円 5,854

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数については、3年4月1日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

(3) ラスパイレス指数の状況



(注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。

2 () 書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数

とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)/(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

※4年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

①～③ は該当なし

(4) 給与改定の状況

人事委員会を設置していないため省略。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

①給料表の見直し [実施 未実施]

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日

(内容) 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均2.2%引下げ。激変緩和のため、3年間(平成30年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施。

他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

②地域手当の見直し

該当なし

③その他の見直し内容

特殊勤務手当について、見直しを実施。(平成30年4月1日)

(6) 特記事項

該当なし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（4年4月1日現在）

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
富良野市	43.2 歳	323,000 円	369,477 円	358,326 円
北海道	42.8 歳	318,100 円	389,642 円	360,451 円
国	42.7 歳	323,711 円	—	405,049 円
類似団体	42.3 歳	314,427 円	370,594 円	340,383 円

② 技能労務職

区分	公務員					民間			参考
	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国比較ベース)	対応する民間 の類似職種	平均年齢	平均給与月額 (B)	A/B
富良野市	59.4 歳	3 人	327,300 円	347,700 円	347,067 円	—	—	—	—
うち用務員	59.7 歳	2 人	298,900 円	312,800 円	310,646 円	用務員	49.1 歳	236,600 円	1.32
うちその他	* 歳	1 人	* 円	* 円	* 円	調理員	45.5 歳	220,300 円	*
北海道	55.8 歳	129 人	315,400 円	343,139 円	332,005 円	—	—	—	—
国	51.1 歳	2,114 人	286,570 円	—	328,416 円	—	—	—	—
類似団体	52.0 歳	12 人	312,314 円	338,168 円	324,541 円	—	—	—	—

※個人情報観点から一部を*で表示

区分	参考		
	年収ベース（試算値）の比較		
	公務員 (C)	民間 (D)	C/D
富良野市	—	—	—
うち用務員	4,629.2 千円	3,187.9 千円	1.45
うちその他	* 千円	2,848.6 千円	*

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している(令和元～3年の3ヶ年平均)。

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではない。

※年収ベースの「公務員(C)」及び「民間(D)」のデータは、それぞれ平均給与月額を12倍したものに、公務員においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値である。

③ 教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
富良野市	51.7 歳	403,700 円	426,683 円
北海道	46.2 歳	380,100 円	431,469 円
類似団体	44.3 歳	374,487 円	420,324 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、4年4月1日現在における職種ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額（国比較ベース）」は、比較のため、国家公務員と同じベース（＝時間外勤務手当等を除いたもの）で算出している。

(2) 職員の初任給の状況（4年4月1日現在）

区 分		富良野市	北海道	国
一般行政職	大学卒	182,200 円	182,200 円	182,200 円
	高校卒	150,600 円	150,600 円	150,600 円
技能労務職	高校卒	150,600 円	150,600 円	－
	中学卒	－	－	－
教育職 (看護教員)	大学卒	221,300 円	204,000 円	－
	高校卒	－	160,000 円	－

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（4年4月1日現在）

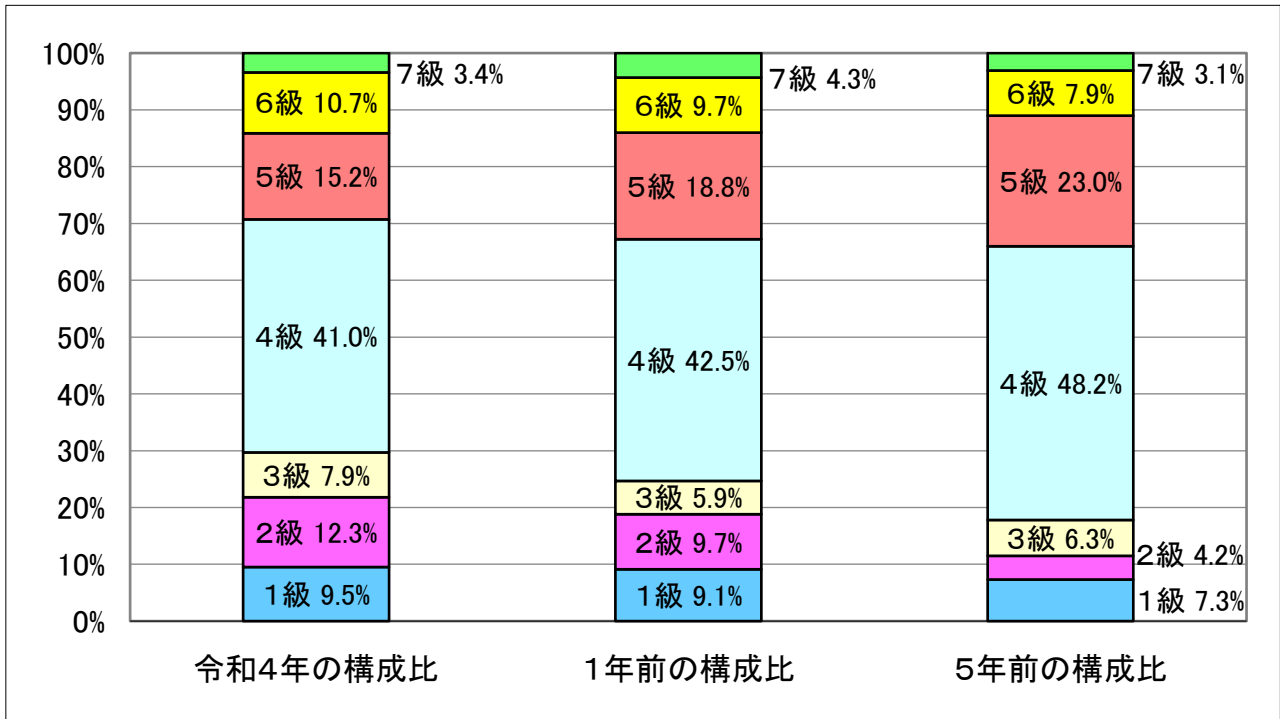
区 分		経験年数 10 年	経験年数 20 年	経験年数 25 年	経験年数 30 年
一般行政職	大学卒	284,300 円	364,419 円	377,468 円	401,390 円
	高校卒	228,233 円	331,550 円	365,758 円	381,659 円
技能労務職	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
	中学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円
教育職 (看護教員)	大学卒	－ 円	－ 円	414,100 円	432,300 円
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

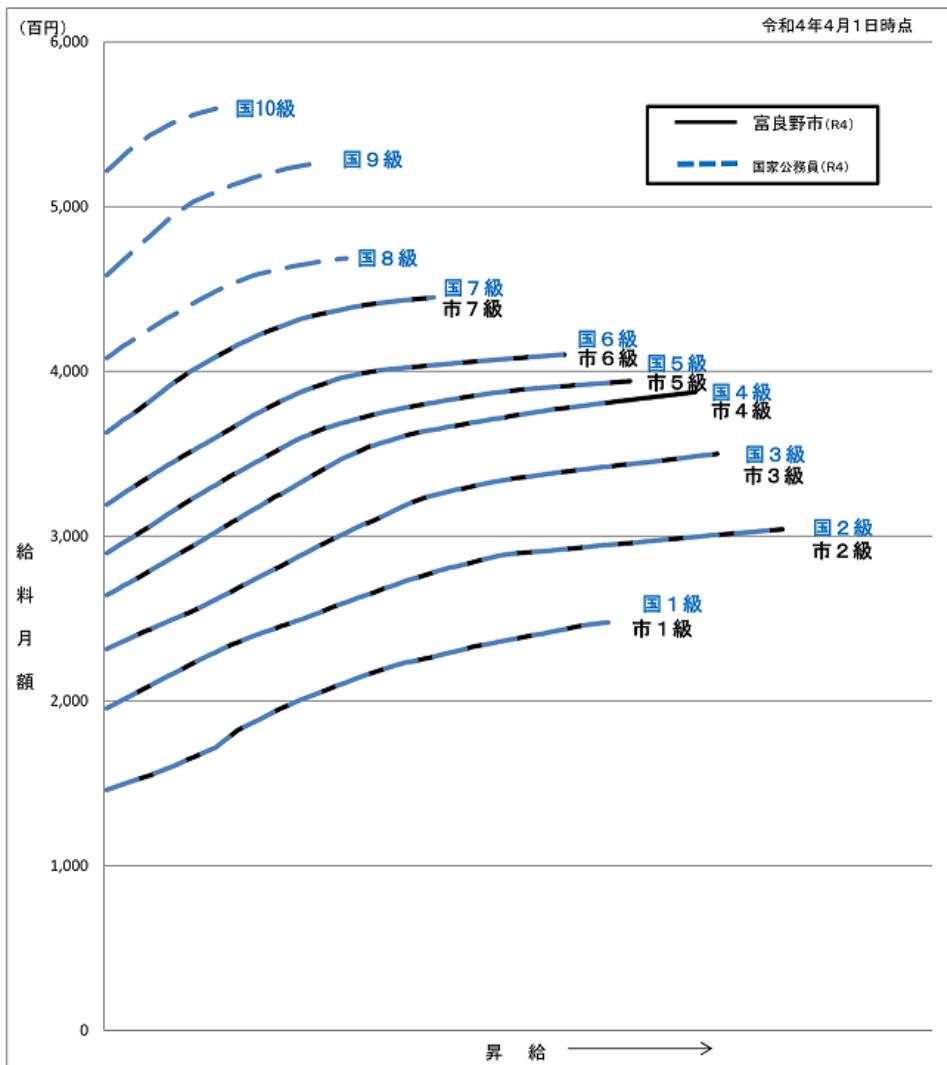
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（4年4月1日現在）

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	係員	17 人	9.6 %	146,100 円	247,600 円
2 級	係員	22 人	12.4 %	195,500 円	304,200 円
3 級	主任	14 人	7.9 %	231,500 円	350,000 円
4 級	係長・主査・主任	73 人	41.0 %	264,200 円	387,400 円
5 級	課長・係長・主査	27 人	15.2 %	289,700 円	394,000 円
6 級	部長・課長	19 人	10.7 %	319,200 円	410,200 円
7 級	部長	6 人	3.4 %	362,900 円	444,900 円

- (注) 1 富良野市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職(一)）（4年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況

令和4年4月2日から令和5年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を実施していない		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

富良野市	北海道	国
1人当たり平均支給額(3年度) 1,586千円	1人当たり平均支給額(3年度) 1,593千円	—
(3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.40月分 勤勉手当 1.90月分 (1.35)月分 (0.90)月分	(3年度支給割合) 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 (1.45)月分 (0.90)月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5~20% ・管理職加算 10~25%

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合である。

※国は、令和3年度人事院勧告における0.15月分の引き下げ分(4.45→4.3月)を令和4年6月期で調整。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）

令和4年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ. 人事評価を活用している					
活用している昇給区分		昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能 な区分	昇給実績が ある区分
上位、標準、下位の区分					
上位、標準の区分					
標準、下位の区分					
標準の区分のみ（一律）					
ロ 人事評価を実施していない		○		○	
活用予定時期		未定		未定	

(2) 退職手当（4年4月1日現在）

富 良 野 市				国			
(支給率)		自己都合 勸奨・定年		(支給率)		自己都合 勸奨・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875	月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875	月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075	月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075	月分
勤続35年	39.7575月分	47.709	月分	勤続35年	39.7575月分	47.709	月分
最高限度	47.709月分	47.709	月分	最高限度	47.709月分	47.709	月分
その他の加算措置				その他の加算措置			
定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)				定年前早期退職特例措置 (2%～45%加算)			
1人当たり平均支給額							
自己都合 5,035千円 勸奨・定年 21,338千円							

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、2年度に退職した職員に支給された平均額である。

(3) 地域手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）			円
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）			円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
札幌市	3%	0人	%

(4) 特殊勤務手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）		11千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）		1,500円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）		3.1%		
手当の種類（手当数）		7種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (元年度決算)	左記職員に対する支給 単価
社会福祉業務手当	社会福祉に関する業務に従事する職員	行旅死亡人、被保護 単身者死亡人又は公 営住宅単身入居者死 亡人の取扱い業務	— 千円	1件 5,000円
感染症等防止業務手 当	保健衛生業務に従事す る職員	感染症等発生による 消毒作業等	— 千円	日額 300円
野犬掃討業務手当	保健衛生業務に従事す る職員	野犬の捕獲及びけい 留の業務	— 千円	日額 400円
清掃業務手当	公共下水道管等の清掃 業務に従事する職員	公共下水道管等の清 掃業務	— 千円	日額 1,000円
家畜防疫業務手当	その他特殊な業務に従 事する職員	家畜防疫作業	8 千円	日額 300円
蜂の駆除業務手当	その他特殊な業務に従 事する職員	蜂の駆除	3 千円	日額 300円
特殊業務手当	臨時に必要な業務に従 事する職員	市長が認める災害そ の他非常事故等によ る危険若しくは不快な 作業又は特殊な業務	— 千円	市長が定める額

※平成30年4月1日改正

(5) 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	45,631,002	円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	416,721	円
支給実績（2年度決算）	50,323,533	円
職員1人当たり平均支給年額（2年度決算）	445,670	円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む

(6) その他の手当（4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	配偶者 6,500 円 その他の扶養親族 1 人 10,000 円	同		23,106 千円	231,060 円
住居手当	借家の場合(月額 12,000 円を超える家賃を支払う者)、家賃の額に応じて 27,000 円を限度に支給 自宅の場合 6,000 円	異	自宅(持ち家)の場合に支給	23,464 千円	158,187 円
通勤手当	交通機関利用の場合 定期券等の額(2 km以上) 交通用具利用の場合 2~5km 2,000 円 5km往復距離×20 円×21 日 (上限 45,000 円)	異	交通機関利用の場合 支給限度額 55,000 円 交通用具利用の場合 国は 2,000 円 ~ 24,500 円の範囲で支給	4,096 千円	93,429 円
管理職手当	俸給月額×率 ・課長相当職 10% ・部長相当職 12%	異	管理監督の職にある 役職の区分に応じ固 定額を支給	23,331 千円	496,217 円
休日勤務手当	祝日法による休日等において 正規の勤務時間中に勤務 した全時間に対し、勤務 1 時間当りの給与額の 100 分の 135 を支給	同		1,472 千円	187,907 円
寒冷地手当	11 月~3 月の各月初日に 在勤する職員の世帯区分 毎に支給 世帯主で扶養親 族あり 26,380 円 世帯主で扶養親族なし 14,580 円 その他 10,340 円	同		20,573 千円	93,599 円
管理職員特別 勤務手当	部長相当職 10,000 円 課長相当職 9,000 円	異	勤務 1 回につき 1 種 12,000 円	0 千円	0 円

	ただし、勤務に従事した時間が6時間を超える場合はそれぞれの額に150/100を乗じた額		2種 10,000円 3種 8,000円 4種 6,000円 ただし、勤務に従事した時間が6時間を超える場合はそれぞれの額に150/100を乗じて得た額		
--	---	--	---	--	--

5 特別職の報酬等の状況（4年4月1日現在）

区 分		給 料	月 額	等
給 料	市 区 町 村 長	8 1 2 , 0 0 0 円	(参考) 類似団体における最高/最低額 985,000 円 / 431,000 円	
	副 市 町 村 長	6 6 3 , 0 0 0 円	790,000 円 / 420,000 円	
報 酬	議 長	3 8 2 , 0 0 0 円	545,000 円 / 230,000 円	
	副 議 長	3 3 7 , 0 0 0 円	475,000 円 / 200,000 円	
	議 員	3 1 0 , 0 0 0 円	442,000 円 / 180,000 円	
期 末 手 当	市 区 町 村 長 副 市 町 村 長	(3年度支給割合) 4. 30 月分		
	議 長 副 議 員	(3年度支給割合) 4. 30 月分		
退 職 手 当	市 区 町 村 長	(算定方式) 給料月額×5.126×在職年数	(1期の手当額) 1 6 , 6 4 9 , 2 4 8 円	(支給時期) 任期满了時
	副 市 町 村 長	給料月額×3.234×在職年数	8 , 5 7 6 , 5 6 8 円	任期满了時
	備 考			

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額である。

6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

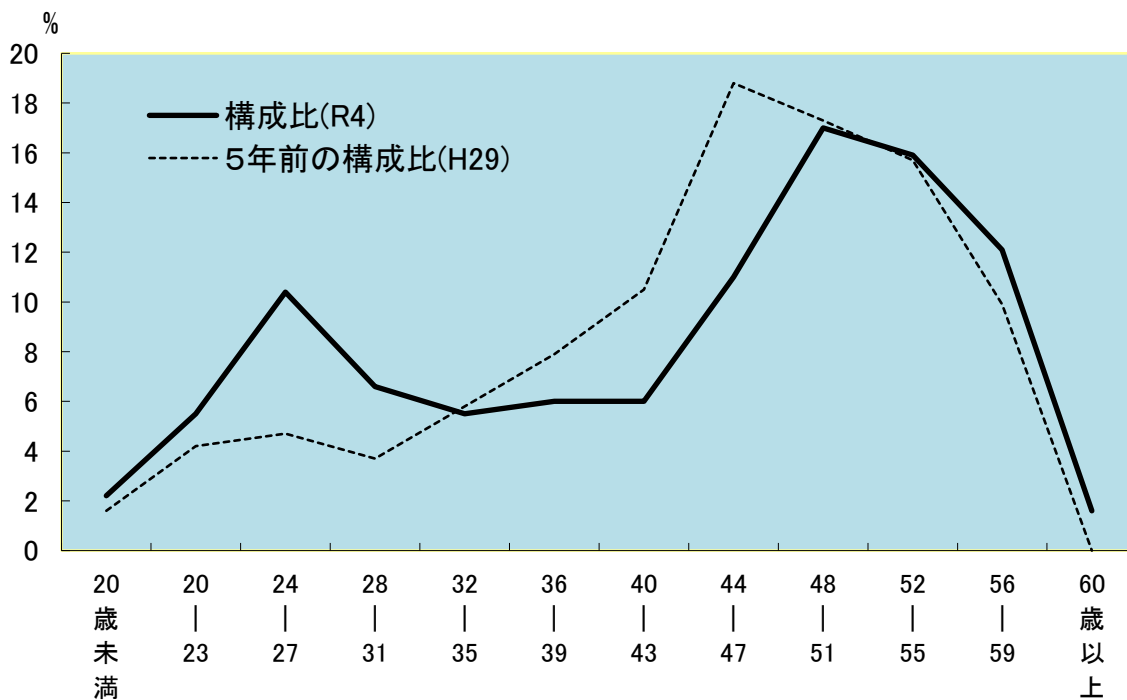
部門	区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由	
		令和3年	令和4年			
普通会計部門	一般行政部門	議会	4	4		
		総務	60	65	5	新規採用職員の仮配属
		税務	11	9	▲2	退職に伴う欠員不補充
		民生	52	47	▲5	異動に伴う欠員不補充
		衛生	32	30	▲2	退職に伴う欠員不補充
		労働	2	2		
		農林水産	15	16		施設の新設に伴う業務増
		商工	6	6		
		土木	20	18	▲2	退職に伴う欠員不補充
	計	202	197		<参考> 人口1万人当たり職員数 95.87人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 82.56人)	
	教育部門	23	23			
消防部門	—	—	—			
小計	225	220	▲5	<参考> 人口1万人当たり職員数 106.78人 (類似団体の人口1万人当たりの職員数 106.19人)		
公営企業部門	水道	5	6	1	事務移管による増	
	下水道	8	7	▲1	事務移管による減	
	その他	25	25			
	小計	38	38			
合計		263 [275]	258 [275]	▲1 [-]	<参考> 人口1万人当たり職員数 124.82人	

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 []内は、条例定数の合計である。

平成29年5月12日改正

(2) 年齢別職員構成の状況(4年4月1日現在)



区 分	20歳 未 満	20歳 } 23歳	24歳 } 27歳	28歳 } 31歳	32歳 } 35歳	36歳 } 39歳	40歳 } 43歳	44歳 } 47歳	48歳 } 51歳	52歳 } 55歳	56歳 } 59歳	60歳 以上	計
職員数	4 人	10 人	19 人	12 人	10 人	11 人	11 人	20 人	31 人	29 人	22 人	3 人	182 人

※一般行政職の内訳

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

部門別 \ 年 度	29年	30年	元年	2年	3年	4年	過去5年間の 増減数(率)
一般行政	201	199	204	202	202	197	▲4 (▲2.0%)
教育	27	27	23	24	23	23	▲4 (▲17.4%)
消防	—	—	—	—	—	—	
普通会計計	228	226	227	226	225	220	▲8 (▲3.6%)
公営企業等会計計	39	39	38	38	38	38	▲1 (▲2.6%)
総合計	267	265	265	264	263	258	▲9 (▲3.5%)

(注) 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 2年度の総費用に占 める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
3年度	370,231	12,834	30,235	8.2	8.4

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費の支出はない。

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考)市町村平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
3年度	5 人	千円 16,223	千円 2,791	千円 6,152	千円 25,166	千円 5,033	千円 6,028

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数については、4年3月31日現在の人数である。また、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))を含み、会計年度任用職員を含まない。

3 給与費については、任期付短時間勤務職員(再任用職員(短時間勤務))の給与費が含まれているが、会計年度任用職員の給与費は含まれていない。

イ 特記事項

普通会計と同様

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（4年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
富良野市	40.1歳	330,200円	342,716円
団体平均	45.5歳	335,492円	501,390円
事業者	歳		円

（注）基本給は、給料・扶養手当の合計額。

平均月収額は、期末・勤勉手当等を含む。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

富良野市	団体平均
1人当たり平均支給額（3年度） 1,230千円	1人当たり平均支給額（3年度） 1,457千円
（3年度支給割合） 期末手当 2.55月分 勤勉手当 1.90月分 （-）月分 （-）月分	（3年度支給割合） 期末手当 月分 勤勉手当 月分 （ ）月分 （ ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～15%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置

（注）（ ）内は、再任用職員に係る支給割合である。

イ 退職手当（3年4月1日現在）

富良野市	団体平均
（支給率） 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度額 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職特例措置 （2%～45%加算） 1人当たり平均支給額 ー千円	（支給率） 自己都合 勤続20年 月分 勤続25年 月分 勤続35年 月分 最高限度額 月分 その他の加算措置 （退職時特別昇給） 1人当たり平均支給額 22,391千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、元年度に退職した職員に支給された平均額である。

ウ 地域手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）	ー千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	ー円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
	%	人	%

エ 特殊勤務手当（4年4月1日現在）

支給実績（3年度決算）	1千円
支給職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	300円
職員全体に占める手当支給職員の割合（3年度）	20%

※ 平成30年4月1日企業職員分を廃止。

オ 時間外勤務手当

支給実績（3年度決算）	695 千円
職員1人あたり平均支給年額（3年度決算）	139 千円
支給実績（2年度決算）	879 千円
職員1人あたり平均支給年額（2年度決算）	176 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

2 職員1人あたり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（3年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

カ その他の手当（4年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異動	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (3年度決算)	支給職員1人あたり平均支給年額 (3年度決算)
扶養手当	※各手当の内容等は普通会計と同じ	同	—	785 千円	261,800 円
住居手当		同	—	744 千円	148,800 円
通勤手当		同	—	24 千円	24,000 円
管理職手当		同	—	— 千円	— 円
寒冷地手当		同	—	542 千円	108,300 円